水土里ネット秋田

2023　本会の概要

秋田県土地改良事業団体連合会

会長挨拶

秋田県土地改良事業団体連合会
（水土里ネット秋田）
会長　髙貝 久遠

会員並びに御関係の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進に御尽力をいただくとともに、本会の業務運営に格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県農業は、米依存からの脱却に向けた取り組みにより、複合型生産構造への転換が進展しているほか、担い手への農地の集積・集約化も推進されるなど、強い農業の確立に向けて着実に前進しております。

本県農業が成長産業として発展し、我が国の食料供給基地としての役割を担っていくためには、引き続き「あきた型ほ場整備」を重点的に推進するとともに農業水利施設の保全管理・更新整備を計画的に実施し、強固な生産基盤を構築していくことが必要であります。

本会では、本県農業・農村が持続的に発展し、日本の食料安全保障の強化に貢献できるように、農業農村整備事業の適正かつ円滑な実施に向けて、地域の実情や要望を踏まえながら総合的な支援をしてまいります。

持続可能で効率的な生産体制の確立に向けて、「あきた型ほ場整備」の調査・計画、実施設計、換地までの一連の業務を支援するほか、ＩＣＴ等を活用した水管理など、スマート農業に対応した基盤整備の更なる推進を支援してまいります。また、農地中間管理機構と連携し、農地集積・集約化を一層推進してまいります。

防災・減災、国土強靱化に向けては、「秋田県ため池保全サポートセンター」において、防災重点農業用ため池の適正な管理に向けた支援のほか、活用されていないため池については、必要に応じてその廃止手続きについて支援してまいります。また、農業水利施設の長寿命化対策として、機能診断を実施し効率的に省エネルギー化に繋がる維持管理等を推進してまいります。

土地改良区体制強化については、会計指導員による指導監査の実施、統合整備地区研究会の運営支援のほか、多様な人材の参画により、様々な視点や考えが活かされるように、男女共同参画への取り組みを支援してまいります。

さらに、豊かな農村環境づくりのために、農業集落排水施設の機能強化や当該施設から排出される汚泥を農地に還元する資源循環施設の導入・更新に向けた支援、また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮のための地域活動への支援をしてまいります。

本会は、最新の農業政策に的確に対応し、技術力の向上も図りながら、皆様方に満足して頂ける支援の実施に向けて、一層精進してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

この度、会員並びに御関係の皆様に、本会の支援業務等について御理解を深めていただくために本冊子を作成しましたので、稚拙な内容ではございますがお手元において御活用いただければ幸いに存じます。

令和５年度事業計画（重点項目）

（1）持続可能で効率的な生産強化体制の確立に向けた支援

持続可能で効率的な生産体制の確立に向けて、「あきた型ほ場整備」の調査・計画、設計、換地までの一連の業務を実施し、水田の汎用・畑地化に加え、自動走行農機が効率的かつ安全に走行できる大区画化やICT等を活用した水管理など、スマート農業に対応した基盤整備の更なる推進を支援してまいります。

また、農地中間管理機構との連携を密にし、農地集積・集約化の円滑な推進を支援してまいります。

（2）防災・減災、国土強靱化に向けた支援

本会に設置されている「秋田県ため池保全サポートセンター」において、引き続き、防災重点農業用ため池の管理等に関する相談への対応や適正な管理のための現地パトロール等を実施するほか、管理者が不在で活用されていない農業用ため池については、その廃止手続き等について支援してまいります。

さらに、農業水利施設の長寿命化対策として、機能診断等に基づき、適正かつ効率的で省エネルギー化に繋がる維持管理や改修計画の策定等について支援してまいります。

（3）土地改良区体制強化に向けた支援

会計指導員による指導監査について、会計指導員等の実施体制を整え、円滑かつ適正な指導監査を実施するほか、複式簿記に関する相談等に対応し、適正な会計処理について支援してまいります。

また、合併研究会に対する助成金の交付や統合整備推進協議会への移行等について助言し、円滑な統合整備を支援するほか、多様な人材の参画による運営体制の強化に向け、男女共同参画推進チームの一員として男女共同参画への取り組みを支援してまいります。

（4）豊かな農村環境づくりへの支援

農業集落排水について、老朽施設の機能強化のための計画的な改築・更新や統合について助言していくほか、効率的で省エネルギー化に繋がる維持管理について支援してまいります。

また、農業集落排水施設から発生する汚泥の農地への還元を推進するため、資源循環施設の導入、更新に関する調査や技術的検討等について支援してまいります。

（5）活力に満ちた地域活動への支援

多面的機能支払交付金制度の「秋田県多面的機能支援協議会事務局」として、保全活動の手引きの作成、経理事務指導、保全活動区域図の更新等により保全活動の適正かつ円滑な実施を支援してまいります。

また、構成員の高齢化等により事務員の確保が困難な保全活動組織に対しては、保全活動の継続を図るため、県、市町村と連携しながら「地域おこし協力隊」等への事務委託について助言していくほか、保全活動組織の広域化についても支援してまいります。

事業活動

調査・計画

「食料の安定供給」と「農業の持続的発展」の実現に向けて、施設診断、基礎調査、事業計画の策定を支援します。

■各種事業計画の作成
（ほ場整備、集落排水施設、小水力発電）
■担い手育成、農地利用集積計画
■農業用用排水施設、集落排水施設診断調査

実施設計

地域、農家の意向を反映した事業計画に基づいた、実施設計、積算業務を支援します。

■実施設計書の作成
■発注設計書の積算業務
■積算システム（RIESA）の保守管理
■地元説明会（実施設計等の地元合意形成）

維持管理

農地・土地改良施設の適正な維持管理、地域資源の保全管理を支援します。

■土地改良施設の定期、要請診断
■土地改良施設の管理技術向上のための指導
■維持管理計画書の作成
■水土里情報システムによる施設管理支援

事業実施

換地業務、測量業務、施工管理を支援します。

■施工管理、現場技術業務（工事監督補助）
■換地面積確定測量、分筆測量
■農地の一時利用地指定、換地処分登記

支援活動

会員支援

会員の皆さまからの各種ご要望に対応していきます。土地改良相談、水土里ネット支援事業を始め各種研修会・講習会を行います。

■土地改良区統合整備への支援
■会計指導員による土地改良区の指導監査
■土地改良区における複式簿記の定着・活用に向けた支援
■会員相談業務

啓発普及・広報活動

関係団体と連携し、水土里ネットの役割を会員の皆様をはじめ、一般県民の方々へ広く周知するよう広報活動を展開していきます。

■各種広報誌の発行
■パンフレットの発行
■ホームページ・SNS による情報発信
■農業・農村整備に関するイベントの開催
■「あきたの美しく豊かな農村づくり」写真コンクールの開催

地域貢献・地域づくり支援

農業農村の重要性を伝えるため、子供達や地域住民の協力を得て、農業体験による食育・コミュニティー活動などを行います。また、地元高等学校等からのインターンシップの受け入れや、ゴミゼロ運動による清掃活動等の地域貢献活動を積極的に行います。

■インターンシップの受け入れ
■ゴミゼロ運動の推進

■２１世紀土地改良区創造運動の推進
■農業・農村の有する多面的機能支援業務

PICK UP!!

●象潟前川地区　景観保全型県営ほ場整備事業がスタート！

にかほ市の国天然記念物「象潟（九十九島）」は、かつて100以上の島々が浮かぶ潟湖として松島と並ぶ景勝地で、後の地震で陸地となりましたが、周辺の農地と一体となって独特の美しい景観を形成してきました。しかし、近年では地区内の30%以上が耕作放棄地となっており、九十九島の景観保全に課題が生じてきました。

このため、象潟前川地区では、ほ場整備事業によって農業生産基盤の整備を進め、農業生産性を向上させるとともに、天然記念物である「象潟（九十九島）」を守り、損なわれ始めた景観を復活させる取り組みを開始しました。

この農業生産性の向上と景観保全を両立させる「景観保全型」ほ場整備は、全国でも先駆的な取り組みであり、令和３年７月27日に行われた「第２回象潟前川地区景観保全型ほ場整備推進委員会」において、ほ場整備の方向性を明確にした全体構想「グランドデザイン」が策定されました。

このグランドデザインに基づき、令和４年度にほ場整備事業の計画を策定、令和５年度には、令和５年度～令和11年度（予定）の工期で採択されました。

本会では計画策定、実施設計を受託し、「景観保全型ほ場整備」により地域農業の発展と景観保全を両立させる取組みを支援して参ります。

基本計画

1　地域農業の発展

□農地中間管理事業による農地集積により地域農業の継続。
□象潟、前川両地区で農業法人を設立し、農業従事者の確保。
□国の多面的機能支払交付金を活用し、区域の共同活動による農地保全と耕作放棄地対策。
□高収益作物ネギへの転換、天然記念物「象潟（九十九島）」の知名度を活かしたブランドの確立。
□少人数での営農を可能にするスマート農業の導入による大区画化ほ場の有効活用。

2　生産基盤の整備

□用排水の効率化と、景観配慮色の資材使用やパイプライン化による景観への配慮。
□１haを主体としたほ場の大区画化と、天然記念物の九十九島の保全の両立。また、暗渠排水と地下かんがい導入による水管理の軽労化。
□農道拡幅整備による作業効率および安全性の向上。
□ほ場整備計画に合わせた地区内市道の拡幅改良、一部新設による、営農の効率化、流通経路の確保および観光資源の活用。

3　景観保全と交流人口の増加

□にかほ市景観計画との整合を図ったほ場整備事業の実施。景観を阻害する電柱の無電柱化。
□生態系、生物へ配慮した水路構造などの検討。
□天然記念物「象潟（九十九島）」の現状どおりの保全。
□「鳥海山・飛島ジオパーク」の重要ジオサイトである景観の保全、重要度の高い「湖岸線」の積極的な保護・保全。
□ほ場整備後の農道を活用した散策路の設定など、九十九島の景観を観光の柱としたＰＲ。

引用「象潟前川地区景観保全型ほ場整備グランドデザイン」

象潟（九十九島）周辺　提供：にかほ市

「象潟前川地区」事業概要

予定事業	農地中間管理機構関連ほ場整備事業
受益面積	199.2ha（田197.3ha、畑1.9ha）
事業工期	令和５年度～令和11年度（予定）
総事業費	6,752百万円
関係市町村	にかほ市
関係改良区	にかほ市土地改良区
事業内容	区画整理Ａ＝199.2ha 〔整地工Ａ＝199.2ha、用水路工Ｌ＝43.3km、排水路工Ｌ＝39.0km、道路工Ｌ＝36.6km、暗渠排水工Ａ＝199.2ha〕
集積計画	集積率100%、集約化率98.7%
作付計画	水稲121.7ha、加工用米40.7ha、そば8.8ha、ねぎ28.0ha

総務企画部

総務・経理班

TEL018-888-2714

業　務

- 総会、理事会、監事会及びその他の諸会議
- 会員の加入、脱退並びに会員名簿の整理
- 基本財産の管理運用
- 土地改良区体制強化事業（財務管理強化に関する指導等）
- 北・南事務所の管理・事務一般
- 予算、決算業務
- 土地改良区の指導監査
- 賦課金の賦課・調定
- 土地改良事業振興基金業務
- 受託業務の契約等
- 農家負担金軽減支援対策事業
- 農業用施設賠償責任保険事務

関連事業等

- ミラウド会計・賦課システムの支援
- 各種研修会の開催
- 水土里ネット支援対策事業

政策・広報班

TEL018-888-2742

業　務

- 関係官庁等との連絡調整
- 関係官庁の農業政策の情報収集及び分析等
- 関係官庁に対する要請活動
- 中長期計画の策定及び進行管理
- 事業計画の策定及び進行管理
- 新技術（スマート農業、ＩＣＴ）の情報収集
- 広報活動
- 表彰及び職員の褒賞事務
- 土地改良区統合整備
- 土地改良区体制強化事業（土地改良施設の管理等に関する苦情･紛争等の対策）

関連事業等

- 会員相談業務（顧問弁護士含む）
- 会報誌「秋田の土地改良」発行
- 本会ＨＰの運用管理
- 農業水利施設の「ゴミゼロ」運動
- 農業農村整備フェア
- 21 世紀土地改良区創造運動
- あきたの美しく豊かな農村づくり写真コンクール
- 男女共同参画推進チーム

北・南事務所

北 TEL0186-60-1501
南 TEL0187-86-0212

業　務

- 総務企画部、管理情報部、農地整備部業務
- 秋田県農地中間管理機構県北駐在所 TEL0186-67-6210
- 秋田県農地中間管理機構県南駐在所 TEL0187-73-7666

協議会事務局

秋田県多面的機能支援協議会

TEL018-888-2748

- 日本型直接支払制度（多面･中山間）の推進、指導業務
- 活動組織への制度説明会
- 活動組織への経理事務指導等の実施
- 活動組織データ管理による県･市町村の交付事務支援

秋田県水土里情報利用団体連絡協議会

TEL018-888-2737

- 総会及び運営委員会
- システム管理、運営、契約事務
- システム操作技術向上のための操作研修会開催

秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会

TEL018-888-2739

- 総会及び事務処理
- 小水力発電施設の導入、維持管理、運営等への技術支援

秋田県農村災害支援協議会

TEL018-888-2739

- 農村災害ボランティア会登録業務（県専門技術者、NN経験者）
- 総会、災害復旧技術者向上のための講習会開催
- 農村災害ボランティア会平常時活動
- 大規模災害時における県、市町村会員とコンサルタント間の業務調整支援（サポートチーム活動）

技術士事務所

- 技術力強化、成果品の品質向上、総合的な管理手法による水土里ネット支援

TEL018-888-2722

管理情報部

技術・調整班

TEL018-888-2737

業　務

- 農業農村整備事業に係る積算業務
- 農業農村整備事業の積算システム保守
- 設計・積算に必要な図書の管理
- UAV（ドローン）の運用・保守
- 秋田県ため池保全サポートセンター
- 情報通信環境整備に係る業務

関連事業等

- 補助板標準積算システム、技術計算、設計図書の管理
- OA 機器及びソフトウェアの保守管理
- 発注者支援（積算支援等）
- 農業農村工学会事務
- 秋田県農村振興技術連盟事務
- ため池現地パトロール、ため池保全講習会

水土里情報センター室

TEL018-888-2737

業　務

- 水土里情報システムの保守管理

関連事業等

- 水土里情報システムの運用、データ管理・更新
- 水土里情報システム操作研修会の実施
- 土地改良区維持管理計画書作成

水土里情報システム利活用の促進

水土里情報システムは、インターネットを利用した情報共有・相互利用型GIS（地理情報システム）で、県、市町村、土地改良区、その他農業関係団体に広く活用していただくためのWebGISシステムです。

令和5年度は、水土里情報システムのデータベースとしての利活用促進のため、県の「農業農村整備事業ほ場整備マップ」の区域や情報を水土里情報システムへ反映したことにより、全利用団体への情報が共有可能となります。

施設整備班

TEL018-888-2739

業　務

- 土地改良施設、小水力発電施設及び農業集落排水施設の新設・更新等に係る調査・計画・設計・積算業務
- 土地改良施設の維持管理支援
- 土地改良区体制強化事業（管理運営体制強化委員会、土地改良施設診断・管理指導事業、基幹水利施設保全管理技術向上研修）

関連事業等

- 基幹水利施設保全管理技術向上研修
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- かんがい排水事業
- ため池等整備事業
- 農業集落排水事業（機能強化）
- 農地耕作条件改善事業

農地整備部

農地整備班
TEL018-888-2734
北事務所農村整備班
TEL0186-60-1501
南事務所農村整備班
TEL0187-86-0212

業　務
- ほ場整備事業に係る調査・計画・設計業務
- 農地中間管理事業の推進

関連事業等
- 農地集積加速化基盤整備事業
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 農業農村整備調査計画事業

換地班
TEL018-888-2741
南事務所換地班
TEL0187-86-0214

業　務
- ほ場整備事業に係る換地業務
- 土地改良区体制強化事業(受益農地管理強化対策、受益農地管理強化委員会)
- 換地選定に関する指導、換地等技術向上研修

関連事業等
- 経営体育成促進換地等調整事業
- 中心経営体農地集積促進事業

測量班
TEL018-888-2728

業　務
- ほ場整備事業換地面積確定業務
- 測量業務（基準点・水準点・地形等）

●本会の資格取得者数　令和5年4月1日現在

資格名称	取得者	資格名称	取得者	資格名称	取得者
技術士(総合技術監理部門)	1	浄化槽設備士	2	農業農村地理情報システム技士	2
技術士(農業部門・農業土木)	5	浄化槽管理士	7	コンクリート技士	1
技術士(建設部門:施工計画、施工設備及び積算)	1	浄化槽技術管理者	5	VEリーダー	30
技術士補	12	上級農業集落排水計画設計士	2	農業水利施設機能総合診断士	2
コンクリート診断士	2	下水道技術検定2種	2	ダム管理主任技術者	1
RCCM(農業土木)	2	土地改良換地士	7	日商簿記検定2級	2
農業土木技術管理士	22	第1種電気工事士	2	会計指導員	7
測量士	16	第2種電気工事士	5	第2種衛生管理者	3
測量士補	24	土地改良専門技術者	2	無人航空機安全運航管理者	1
2級建築士	2	土地改良補償業務管理者	1		
1級土木工事施工管理技士	19	土木施工技術者	2		
2級土木工事施工管理技士	2	第2種情報処理技術者	1		
第3種電気主任技術者	2	初級システムアドミニストレーター	3		

沿　革

明治末期から大正にかけて、「耕地整理、開墾」及び「用排水改良」等の事業実施を目的に多数の耕地整理組合及び水利組合が設立されましたが、この組合を保持し、事業の発展を図りながら指導を行うものとして昭和2年に本会の前身である「秋田県耕地協会」が設立されました。

以来、戦中戦後の食料増産の国策に沿い事業推進を図ってまいりましたが、土地改良法制定を契機に昭和30年に組織を「社団法人秋田県土地改良協会」に改組いたしました。更に昭和32年に、土地改良事業団体連合会設置の法制化に伴い、本協会を発展的に解散し、昭和33年11月11日県内の273団体を会員とする「秋田県土地改良事業団体連合会」の設立認可がなされました。

昭和 2年	本会の前身である「秋田県耕地協会」が設立
昭和24年	土地改良法制定
昭和30年	「社団法人秋田県土地改良協会」に改組
昭和33年	法人「秋田県土地改良事業団体連合会」として設立認可

設立・性格

昭和33年11月11日
設立認可（農林省指令33農地第4330号）
昭和33年12月20日
設立登記（法人成立の年月日）

「連合会は法人とする」（土地改良法第111条の3）と規定されており、特別法の定めにより設立が認められた公法人で、組織形態から社団と位置づけられ、営利を目的とすることはできない。また、法人税法、印紙税法等に規定される公益法人等にもあたる。

会員について

1. 会員の資格

定款第8条で「この会の会員たる資格を有する者は、この会の地区内において土地改良事業を行う者とする。」と定めています。

2. 支部別会員状況

支部別の会員状況は次のとおりです。（令和5年4月1日現在）

区分 / 支部名	市		町		村		農業協同組合		土地改良区		土地改良区連合		計	
	実数	会員数	実数	会員数	実数	会員数	実数	会員数	実数	会員数	実数	会員数	実数	会員数
鹿　角	1	1	1	1			1		2	2			5	4
大館･北秋田	2	2			1	1	2		5	5	1	1	11	9
山　本	1	1	3	3			2		15	15			21	19
秋　田	3	3	3	3	1	1	3	1	23	23			33	31
由　利	2	2					1	1	7	7			10	10
仙　北	2	2	1	1			1		14	14			18	17
平　鹿	1	1					1		3	3			5	4
雄　勝	1	1	1	1	1	1	2		1	1			6	4
計	13	13	9	9	3	3	13	2	70	70	1	1	109	98

目　的

この会は、会員の行う土地改良事業の円滑な推進を図るため、定款第1条で「この会は、土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的とする」と定めております。
（土地改良法第 111 条の 2）

事　業

関係機関との連携を図りながら、定款に定めた目的を達成するため、積極的に次の事業を実施しております。

(1) 農業農村整備事業の推進のための活動
(2) 土地改良関係団体の育成強化に関すること
(3) 土地改良施設の適正な管理及び更新に関すること
(4) 農業農村整備事業の技術的指導及びその他援助

- 土地改良法に規定された「国・県営事業に対する協力」に基づき、県から受託する県営事業の調査設計業務
- 会員の要請に応じて行う団体営事業（農業集落排水を含む）の調査設計業務

役員について

1. 役員の定数

定款第18条の規定により、「この会に役員として、理事10人以上13人以内、監事2人以上3人以内を置く」となっています。
また、「役員のうち理事2人以内は員外とする」となっています。

2. 役員の選任・任期

役員は総会において詮衡委員が推薦した者のうちから総会において選任します。
現在の役員は次のとおりです。（任期：令和7年3月31日まで）

（令和5年4月1日現在）

会　　長	髙貝 久遠	秋田県田沢疏水土地改良区理事長	理　　事	菅原 広二	男鹿市長
副 会 長	藤井 弘道	秋田県南旭川水系土地改良区理事長	〃	三浦 昭夫	由利本荘市土地改良区理事長
〃	成田 光弘	北秋田市土地改良区理事長	〃	中田 謙三	男鹿市土地改良区理事長
専務理事	佐藤 暢芳	学識経験者	〃	福原 淳嗣	大館市長
常務理事	金森 正広	学識経験者	〃	松田 知己	美郷町長
理　　事	石山 金由	二ツ井町土地改良区理事長	総括監事	伊藤 盛雄	にかほ市土地改良区理事長
〃	田口 信一	かづの土地改良区理事長	監　　事	安達 英樹	大館市二井田真中土地改良区理事長
〃	瀬川　等	湯沢雄勝土地改良区理事長	〃	柿﨑 幹夫	秋田県雄物川筋土地改良区理事長

本会の機構・事務局組織

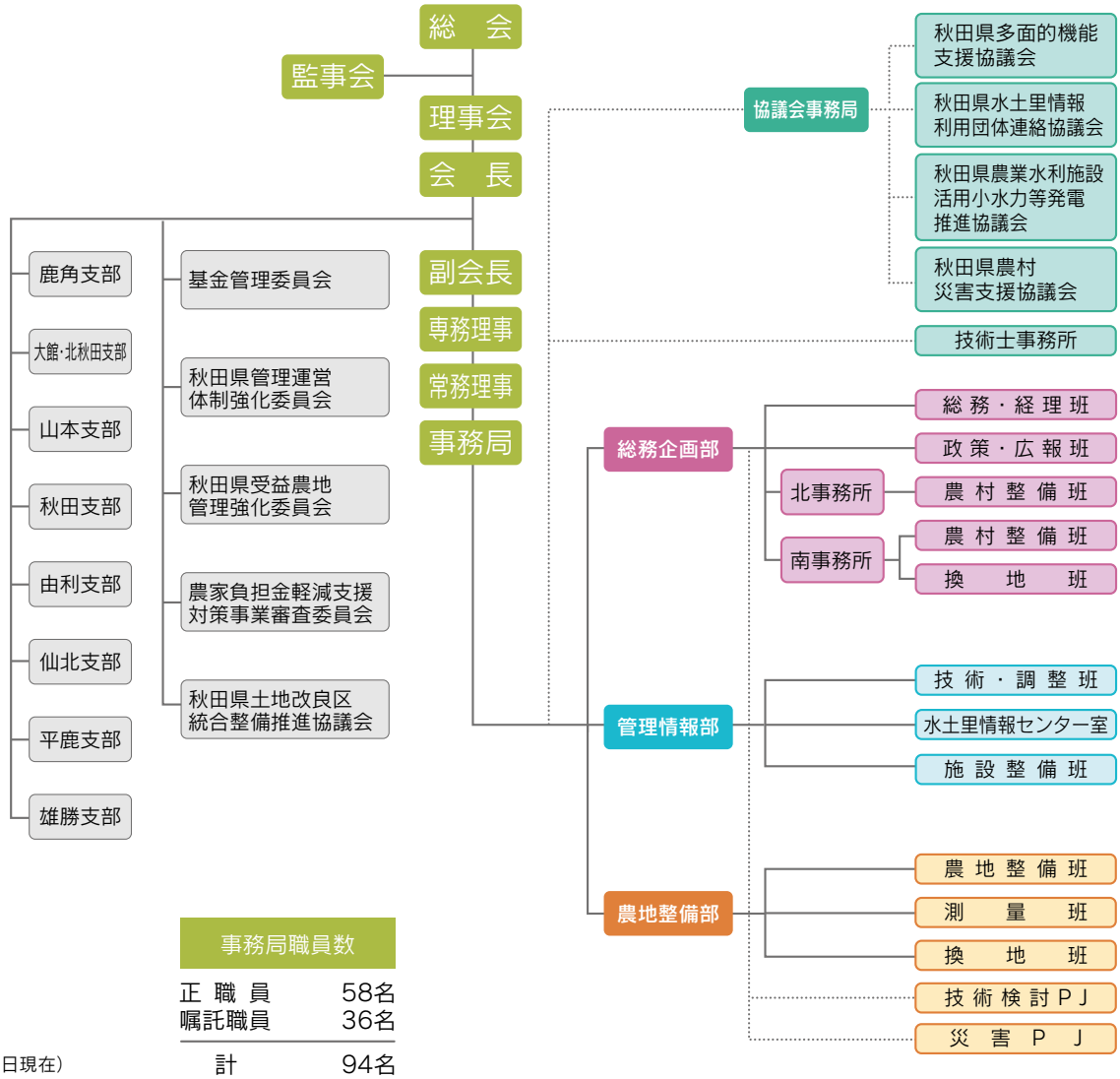

事務局職員数	
正 職 員	58名
嘱託職員	36名
計	94名

（令和5年4月1日現在）

各種登録

水土里ネット秋田は、会員の信頼の確保と品質の満足度の向上を図るため、必要な資格を取得し法的な各種登録を受け、発注者である会員の支援に努めてまいります。

測量業者登録	東北地方整備局登録	第(4)-30287号
	令和3年　1月25日	
建設コンサルタント登録	東北地方整備局登録	建03第8561号
	令和3年　1月25日	登録部門　農業土木部門

農業農村整備事業発注者支援機関

【認定番号】　第2105号
【認定期間】　令和3年3月31日～令和8年3月31日

区　分	支援(補助)する具体的内容
設計・積算補助	●契約図書(仕様書、図面)の作成 ●積算書の作成(積算、積算参考資料)
技術審査補助	●入札・契約方法の選定　●技術資料の審査業務
監督補助	●工事の監督　●工事中の施工段階確認 ●施工状況・体制の評価
検査補助	●中間技術・既済部分　●完成時の検査 ●施工者、担当技術者の評価

秋田県ため池保全サポートセンター業務について

ため池管理者等からの電話や来所による相談に対して、県や市町村等の関係者と連携しながら適切な管理方法などを提案しています。

相談窓口

毎週火・木曜日　9:00～12:00
(休・祝日、年末年始を除く)

018-888-2732

水土里ネット秋田　管理情報部
(秋田県秋田市高陽幸町3-37 土地改良会館内)

秋田県ため池保全サポートセンター

●来館希望の方は電話での予約が必要です。
●相談料は無料です。

本　部　〒010-0967　秋田市高陽幸町3番37号

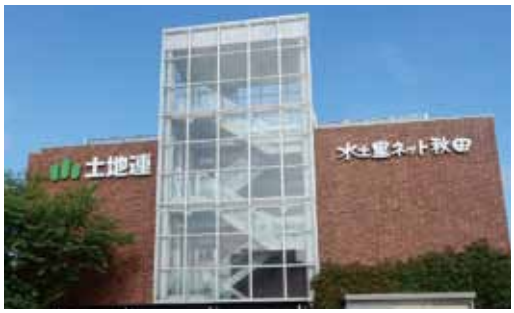

【本部】TEL:(018)888-2750(代)
□【農地整備部】FAX:共通(018)888-2833
□【総務企画部】FAX:共通(018)888-2834
□【管理情報部】FAX:共通(018)888-2835

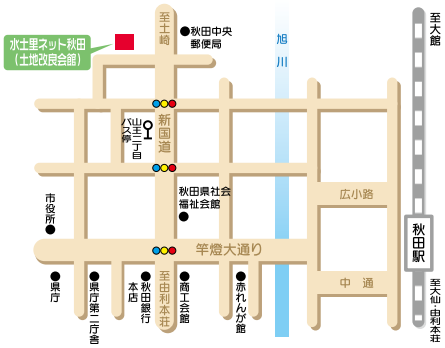

北事務所　〒018-3331　北秋田市鷹巣字西中岱120番地

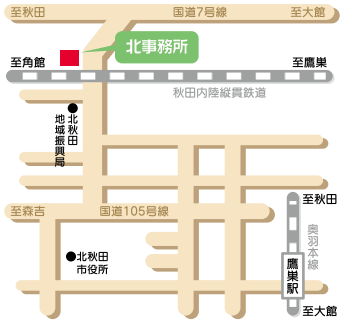

□農村整備班　TEL:(0186)60-1501
FAX:(0186)63-2299

南事務所　〒014-0034　大仙市大曲住吉町33番地4

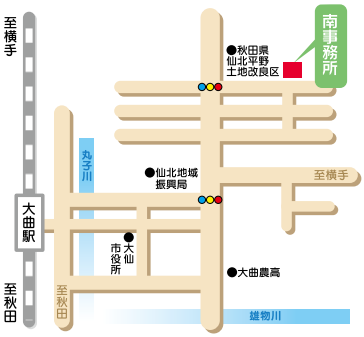

□農村整備班
TEL:(0187)86-0212　FAX:(0187)63-4757
□換　地　班
TEL:(0187)86-0214　FAX:(0187)63-4757

水土里ネット秋田(秋田県土地改良事業団体連合会)

〒010-0967　秋田市高陽幸町3番37号　TEL.018-888-2750(代)　FAX.018-888-2834　URL http://www.akita-midori.net/